

平成30年度第5回 府中市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成30年8月24日(金)午前9時30分から午前10時35分

2. 開催場所 上下町民会館 2階 会議室

3. 出席委員 10人

1番	秋山 剛	2番	末宗龍司	3番	野津田はるみ
4番	宮田泰行	5番	小川康成	6番	小森山仁司
7番	岡本 隆	9番	瀬尾 毅	10番	竹内茂樹
11番	小寺 旭				

推1番	秋山満則	推2番	池田源實	推3番	茅野雄二
推4番	馬場和好	推5番	向田定男	推6番	横山寿人
推7番	榎本桂志	推8番	吉岡和則	推9番	加納 巧
推10番	小林松夫	推11番	粟根耕作	推12番	秀高哲也

4. 欠席委員 なし

5. 傍聴人 なし

6. 議事日程

第1 開会あいさつ

第2 議事録署名人の指名

第3 協議事項

議案第16号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第17号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について

第4 報告事項

報告第11号 農地法第4条の規定による届出について

報告第12号 農地法第5条の規定による届出について

報告第13号 民事執行法による農地等の売却に伴う買受適確証明について

報告第14号 農地転用(農業用施設)の届出について

報告第15号 取消願いの受理について

第5 その他

(1) 9月の総会の日程について

7. 農業委員会事務局職員

農業委員会事務局長 池田 弘昭

農地係係長 田原 慎吾

農地係主任 田淵 哲也

8. 会議の概要

【事務局(池田)】定刻になりましたので、これより平成30年度第5回農業委員会を開催します。まずは会長より挨拶をお願いします。

【議長】（会長挨拶）

本日の欠席委員はありません。

出席委員は、10名です。定数に達しておりますので、平成30年度第5回農業委員会をこれより開催します。本日の議事日程はあらかじめお手元にお配りしておりますとおります。

【議長】 それでは、日程第2 議事録署名委員の指名を行います。本総会の会議録署名委員は、会議規則第18条第2項の規定により、7番 岡本委員、9番 瀬尾委員を指名します。よろしくお願いします。

【議長】 それでは、日程第3 協議事項に入ります。なお、発言に当たっては、挙手のうえ、議長の指名を受けてからお願いします。

なお、携帯電話につきましては、マナーモードか電源をお切りください。

議案第16号、農地法第3条の規定による許可申請について事務局から説明してください。

【事務局（田淵）】（議案第16号を説明）

【議長】 それでは、担当委員の補足説明をお願いします。番号1、2を栗根委員お願いします。

【推11番 栗根委員】 8月10日、譲受人〇〇 〇さんと譲渡人〇〇 〇〇さん、〇〇 〇〇さんと小森山委員と私の5名で現地確認を行いました。

現地は県道木野山府中線の下です。前回〇〇さんは駐車場で購入されましたが、今回は農地拡大のためでございます。東側には細い水路があり、西日本災害の豪雨のときに80cmの石と直径40cmの丸太が流れてきておりました。西側は幅2mの水路です。農地には柿・栗・桃が植えられておりました。〇〇さんが譲受けられる面積は2,812㎡です。問題ないと思いますのでよろしくお願いします。

【議長】 続いて番号3を秀高委員お願いします。

【推12番 秀高委員】 8月16日に譲受人の〇〇 〇〇さん、小寺会長と私3名で現地確認を行いました。

現地は用土橋から府中東高校へ向かう道の左右に分かれております。〇〇さんは母親になるそうです。母親が元気なうちに自分が引継いで、農業を継続していきたいとのこと。全部で8筆ありますが、問題はないことを確認してまいりました。

【議長】 ただ今の事務局並びに担当委員の説明に、ご質疑はございませんか。

（質疑なし）

【議長】 質疑なしと認めます。それでは、議案第16号は提案どおり許可妥当とすることにご異議はありますか。

（異議なし）

【議長】 異議なしと認めます。それでは議案第16号は、提案どおり許可妥当とします。

【議長】続いて議案第17号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について事務局から説明してください。

【事務局（田淵）】（議案第17号を説明）

【議長】それでは、担当委員の補足説明をお願いします。番号1を小林委員お願いします。

【推10番 小林委員】8月19日に竹内委員、土地の所有者である〇〇さんと借りられる〇〇さんと私の4人で現地確認を行いました。

現地はJR福塩線河佐駅から南へ芦田川へ架かる布渡橋を渡り、永野川に沿って30m進んだ永野川右岸側に位置します。土地所有者の〇〇さんは高齢で、昨年までは稲作をされておりましたが、今年は休耕されています。借りられる〇〇さんは一帯の農地を借りて耕作されておりますので問題ないと思われま

【議長】続いてですが、農業委員会等に関する法律第31条で「農業委員会の委員は自己等に関する事項については、その議事に参加する事が出来ない。」とあります。次の番号2及び3は野津田委員が議事に参加できませんので、野津田委員は暫時退席をお願いします。

（野津田委員 退席）

【議長】それでは、番号2、3を小川委員お願いします。

【5番 小川委員】2、3につきまして、場所は上下を庄原方面へ進みますと中元クリーニング、甲奴分かれ交差点がございます。そこから国道432号線が直線になるところが有福地区です。

現在、〇〇〇〇〇代表の〇〇〇さんが、西山下谷2724の前後の土地を耕作されております。〇〇さんの農地は荒れた状態でありまして、これを併せて活用したいというご希望でした。場所は国道432号線沿いの谷山商店を西に向かい600mのところ

です。また、国道沿いを庄原方面に進みますと右手に荒れた田が見えてまいります。ここが219番地で、224-1、382-2の田が見えてまいります。ここが10年ほど遊休農地になっておりまして、これを併せて耕作いただければこの上ないと考えておったところにお話がございます。7月19日〇〇〇さんと面談をし、意向確認をいたしました。同時に〇〇 〇〇さんの相続人の〇〇 〇〇さんが父木野にお住まいで、農業を通して行うのは難しいと以前から聞いておりましたものですから、7月20日に現地でお会いできるとなりまして〇〇〇さん、相続人の〇〇さんと現地の状況を確認し、田への進入路、側溝、給排水口の確認をいたしまして、記載どおりの使用貸借となりました。〇〇 〇〇さんは〇〇さんの祖父でございます。相続登記については現在行っておるところです。他の権利関係については存在ございませんのでご検討をよろしくお願いいたします。

【議長】ただ今の事務局並びに担当委員の説明に、ご質疑はございませんか。

（質疑なし）

【議長】質疑なしと認めます。それでは、議案第17号は提案どおり同意することにご異議はありますか。

(異議なし)

【議長】異議なしと認めます。それでは、議案第17号は提案どおり同意します。

(野津田委員 着席)

【議長】続いて、日程第4 報告事項に入ります。報告第11号、農地法第4条の規定による届出について、事務局から報告してください。

【事務局(田淵)】(報告第11号について報告)

【議長】ただ今の事務局の報告について、ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

【議長】質疑なしと認めます。

【議長】続いて、報告第12号、農地法第5条の規定による届出について、事務局から報告してください。

【事務局(田淵)】(報告第12号について報告)

【議長】ただ今の事務局の報告について、ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

【議長】質疑なしと認めます。

【議長】続いて、報告第13号、民事執行法による農地等の売却に伴う買受適確証明について、事務局から報告してください。

【事務局(田淵)】(報告第13号について報告)

【議長】ただ今の事務局の報告について、ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

【議長】質疑なしと認めます。

【議長】続いて、報告第14号、農地転用(農業用施設)の届出について、事務局から報告してください。

【事務局(田淵)】(報告第14号について報告)

【議長】ただ今の事務局の報告について、ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

【議長】質疑なしと認めます。

【議長】続いて、報告第15号、取消願の受理について、事務局から報告してください。

【事務局（田淵）】（報告第15号について報告）

【議長】ただ今の事務局の報告について、ご質疑はございませんか。

（質疑なし）

【議長】質疑なしと認めます。なければ、これをもって本日の議事及び報告については終了とします。

【議長】続いて日程第5 その他に入ります。来月の農業委員会の日程についてですが、9月25日（火）午前9時30分から、会場は府中市役所 3階 302・303会議室で決めたいと思いますが、いかがでしょうか。

（異議なし…）

【議長】それでは、次回は9月25日（火）午前9時30分から、会場は府中市役所 3階 302・303会議室と決めさせていただきます。これをもちまして、本日の総会の議事日程のすべてを終了しました。ご苦労様でした。

平成30年8月24日

議長（会長）

以上の議事内容及び結果について、事実と相違ないことを証するため、議事録署名人は次に署名押印する。

議事録署名人

議事録署名人